



家庭用ゲームソフトの 年齢別レーティング制度を反映した 販売店マニュアル

— 2008年版 —

家庭用ゲーム業界では、2002年より、第三者による審査中立機関である「特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構（CERO）」が発足し、業界とは独立した形で家庭用ゲームソフトの年齢別レーティング制度の整備と審査を行っています。

2006年5月からは、青少年の健全な育成に配慮した「CERO年齢別レーティング制度」に基づく、家庭用ゲームソフトにおける販売自主規制を、販売店様や関係者の方々のご理解、ご協力のもと、実施してまいりました。

今回、店頭での区分陳列や販売のオペレーション等を円滑に進めるべく、前回配布いたしました対応マニュアルの内容を改訂し、ポイントをまとめて明記致しました。

家庭用ゲームソフトの販売に携わる皆様におかれましては、本冊子をご活用の上、今後とも、適正な販売を実施していただくよう、ご協力をお願いいたします。

2008年6月
社団法人コンピュータエンターテインメント協会（CESA）

レーティング マーク別 販売方法

現在発売中の家庭用ゲームソフトには、パッケージの所定位置に、「レーティングマーク」が明記されています。このマークはCEROによるゲーム内容の審査の結果、どの年齢にふさわしいかを判断したものです。

各商品を販売される際、マークによって販売方法が異なります。以下の方法をご参考の上販売を行って下さい。

1 「A～D区分」「教育・データベース」 商品の販売について

特に販売の制限はありません。「A～D区分」は年齢の目安となります。



2 「Z区分」商品の販売について

18才に満たないお客様には販売しないで下さい。

販売の際には本人の年齢が確認できる書類を提示いただき、確認の上販売を行って下さい。年齢確認は下記のいずれかで実施してください。

- 1) 運転免許証等、公的機関が発行する本人の年齢が確認できる書類を提示する方法
- 2) 事前に年齢確認を行った上で、お店独自の会員カードを作成し、購入の都度会員カードで確認する方法



■店頭告知ツール <http://www.cesa.or.jp/>



ポスター



カウンターPOP



区分陳列POP



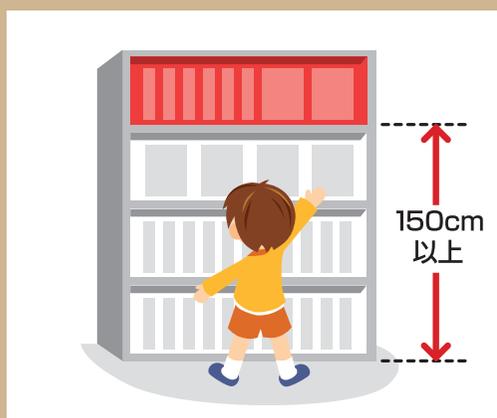
ダミージャケット

「Z区分」商品 区分陳列

商品を店頭に着く場合

「Z区分」商品は、「A～D区分」商品と分けて陳列を行ってください（区分陳列）。具体的には、何らかの形で「18才未満の方には販売をしております」という表示をした上で、以下の4種類からお店の形態にあわせて選択してください。

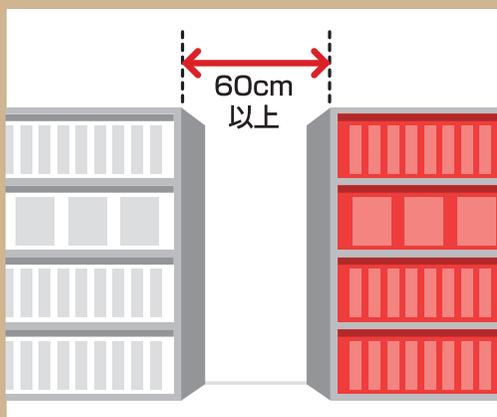
- ① 150センチ以上の棚に商品を陳列する。



- ② 「Z区分」商品陳列棚と他商品陳列棚の境目に20センチ以上張り出す仕切り板を設ける（高さの指定はありません）。



- ③ 「Z区分」商品陳列棚を他の棚と60センチ以上離して陳列する（高さの指定はありません）。



- ④ お客様のお求めに応じて、レジカウンター越しにゲームソフトを手渡す。



※1 なお「Z区分商品」が都道府県の「有害図書類等」として指定されている地域では、「条例・条例施行規則で各都道府県固有の陳列方法が指定」されていますので、条例上の陳列方法を遵守してください。

※2 「Z区分商品のダミージャケット」の場合もZ区分商品と同等の扱いとします。

よくある 質問 Q&A

Q1. 店舗で新作ゲームソフトのチラシを作成する際、「Z区分」商品の画像はどこまで使用してよいのか？

当協会で作成した「広告等ガイドライン (CESAホームページ)」に準拠した発売元メーカーより支給された素材を使用していただくことになります。チラシのほか、ポスター、POP、映像も同様です。詳細は「Z区分商品」発売元メーカーとご相談下さい。

Q2. 近隣にZ区分商品の「区分陳列」や「年齢確認」を実施していない店舗があり、そちらにお客が取られてしまう心配がある。対策は無いのか？

Z区分商品の販売自主規制については「業界全体のルール」となっており、Z区分商品を取り扱う全ての販売店様にご協力をお願いしております。また、自主規制の運用に不備がある販売店様については、当該店舗のFC本部、取引先メーカーを通じて改善のお願いを実施いたしますので、当協会もしくは仕入先、FC本部にご相談下さい。



<お問い合わせ先>

- 本冊子、並びに自主規制全般に関するお問い合わせ
社団法人コンピュータエンターテインメント協会 (CESA)
TEL:03-3591-9151 / FAX:03-3591-9152
<http://www.cesa.or.jp/>
- 「18才以上のみ対象」家庭用ゲームソフトの広告等ガイドライン (PDF)
<http://ethics.cesa.or.jp/cm-guide.pdf>
- ゲームソフトの審査・レーティングに関するお問い合わせ
特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構 (CERO)
TEL:03-5289-7928 / FAX:03-5289-7929
<http://www.cero.gr.jp/>

発行 / 2008年6月
発行者 / 社団法人コンピュータエンターテインメント協会 (CESA)
発行責任者 / 和田 洋一